

参考資料

- 総合計画策定にかかる諮問・答申の写し
- 南越前町総合計画策定条例
- 南越前町総合計画審議会条例
- 第2次南越前町総合計画審議会委員名簿
- 第2次南越前町総合計画策定の経過

■ 総合計画策定にかかる諮問・答申の写し

南 企 発 第 3 0 3 号
平成 2 6 年 5 月 9 日

南越前町総合計画審議会 会長 様

南越前町長 川 野 順 万

「第 2 次南越前町総合計画」の策定について（諮問）

南越前町総合計画策定条例第 4 条の規定に基づき、南越前町の長期展望に立った町政運営の総合的な指針となる「第 2 次南越前町総合計画」の策定にあたり、貴審議会の意見を求めたく、南越前町総合計画審議会条例第 2 条の規定により諮問します。

1 諮問の趣旨

本町は平成 1 7 年 1 月 1 日に南条郡 3 町村が合併し誕生した町であり、合併後は「海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町」の基本理念に沿って「対話・融和・調和」をキーワードに鋭意取り組んでいます。

地方公共団体を取り巻く環境は日に日に厳しさを増しており、合併特例であった地方交付税の優遇措置もその終期を迎え、今後は事業の選択と集中による効果的な事務事業の展開がますます重要視されます。今般の計画は、第 1 次計画を 2 年前倒しして見直すものであり、併せて行財政改革の分野についても計画に盛り込むよう指示しているところであります。厳しい環境に、いかにして立ち向かい、住民サービスの維持向上を図っていくかが試される時であります。

以上を踏まえたうえで住民が希望と誇りを持ち続け、住民主体のもと行政と協働して住民福祉の向上を図ることができるまちづくりを進めるために、貴審議会において幅広くご審議いただき答申いただきますようお願い申し上げます。

2 答申の希望時期

「第 2 次南越前町総合計画」の審議にあたりましては、それぞれの項目について審議いただけるよう適時、提案いたしますので、平成 2 6 年 1 1 月末日を目途に答申いただきますようお願い申し上げます。

平成27年2月24日

南越前町長 川野 順 万 様

南越前町総合計画審議会
会 長 中 山 義 壽

「第2次南越前町総合計画」について（答申）

平成26年5月9日付け南企発第303号で当審議会に諮問されました第2次南越前町総合計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、添付のとおり成案をみましたので、この旨答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮され、住民ニーズに即した施策の推進により、まちの将来像「海と緑と歴史の恵みに抱かれて 出会いから活力の花ひらく町」の実現に取り組まれるよう要望します。

記

- 1 本町の厳しい財政状況から、住民のニーズを的確に捉え、限られた財源の中で「選択と集中」を意識し、スピード感をもって行財政改革を推進されたい。
- 2 本計画の実効性を高めるために、町は、住民や事業者等とまちづくりに対する役割分担について話し合う場を積極的に設け、相互補完と連携によって協働によるまちづくりを推進されたい。
- 3 少子化の進行に対し、学校教育環境に対する町の対応が遅れていると感じる。この先、学校の統廃合は避けて通れない事項であることから、早急にその方向性を見出すことに真剣に取り組んでいただきたい。
- 4 少子・高齢化の進行と人口減少に伴い、地域における自治力の低下が見られる中、子どもが被害者となる事件の発生を抑止することが困難となっている。子ども110番の家制度など既に実施されている制度等の一層の周知徹底を図るよう努められたい。

- 5 本町には、まだ沢山の伝統芸能・歴史的遺跡が地域に埋もれたままとなっている。これらの発掘に努めていただきたい。そして伝統芸能については、若年世代に伝承していく仕組みづくりに努力いただくとともに、本町の重要な歴史資源が今後のまちづくりに資するよう引き続き検討されたい。
- 6 人口減少、価値観の多様化など、社会的環境の変化に対応し、統廃合等、見直しが必要と思われる公共施設も多いと思われる。これら施設が町の財政状況を大きく圧迫している原因の一つと考えられることから、早急に全ての公共施設の在り方について検討を行い、住民に理解される対策を講じていただきたい。
- 7 現在、地方創生・人口減少対策ということで、町においても特色を活かした戦略が検討されていると聞いている。
今回の総合計画とも大いに関係することであるので、この総合計画を充分踏まえて戦略を策定されるよう要望する。
- 8 基本構想に定めた将来像を実現するため、「計画の実行」「分析・評価」「計画の修正」の順に基づき、実践に向けた創意工夫としくみづくりに留意していただきたい。

■ 南越前町総合計画策定条例

平成25年3月25日
南越前町条例第2号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画を策定することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿及び進むべき方向に関する基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 町が目指すべき将来像及びこれを実現するための基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づく具体的な施策を体系的に定め、各施策の方向を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づく施策を実現するための事務事業の実施について示すものをいう。

(基本計画及び実施計画の策定)

第3条 町長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第4条 町長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、南越前町総合計画審議会条例(平成17年南越前町条例第196号)第1条に規定する南越前町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(総合計画の公表)

第6条 町長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

南越前町総合計画審議会条例

平成17年9月16日 南越前町条例第196号

改正 平成25年12月24日条例第26号

(設置)

第1条 南越前町の長期的展望に立った総合計画を策定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、町長の附属機関として、南越前町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、調査及び審議をし、答申を行う。

- (1) 南越前町が定める総合計画に関すること。
- (2) その他町長が総合計画策定上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、審議会委員(以下「委員」という。)15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 公共的団体代表者 5人以内
- (2) 住民 5人以内
- (3) 学識経験者 5人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

2 前条第2項第1号の規定により委嘱された者がその職を失ったときは、同時に委員の職も失うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の総計の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長が決する。

4 会長は、会議における審議の参考に供する必要があると認めた場合には、委員でない者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(事務局)

第7条 審議会の事務局は、企画財政課に置き、事務局長は、企画財政課長の職にある者をもって充てる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

■ 第2次南越前町総合計画審議会委員名簿

南越前町総合計画 審議会条例第3条 第2項による区分	氏名	所属役職
(1) 公共的団体代表者	清水 幸治	南越前町区長会連合会副会長
	山本 小夜子	南越前町男女ネットワーク会長
	今村 ゆみ子	南越前町民生委員児童委員協議会会長
	田中 敏英	南越前町体育協会会長
	寺下 貢	南越前町老人クラブ連合会副会長
(2) 住民	貢 真弓	小中学校保護者推薦
	澤田 美絵	保育所等保護者推薦
	井上 英之	一般公募
	澤崎 和子	一般公募
	米野 宏亮	一般公募
(3) 学識経験者	中山 義壽	福井県立大学名誉教授
	京藤 壽雄	南越前町教育委員長
	宮地 哲三	南越前町文化協議会会長
	齋藤 市左衛門	南越前町社会福祉協議会会長
	藤原 綾子	第1次南越前町総合計画策定委員経験者

任期…平成26年5月9日～平成27年3月31日

第2次南越前町総合計画審議会 小委員会委員名簿

○総務企画小委員会（5名）

役職名	氏名
委員長	齋藤 市左衛門
	清水 幸治
	山本 小夜子
	澤 寄 和子
	中山 義壽

○厚生教育小委員会（5名）

役職名	氏名
委員長	今村 ゆみ子
	田中 敏英
	寺下 貢
	澤田 美絵
	京藤 壽雄

○産業建設小委員会（5名）

役職名	氏名
委員長	宮地 哲三
	貢 真弓
	井上 英之
	米野 宏亮
	藤原 綾子

○行財政改革小委員会（8名）

役職名	氏名
委員長	京藤 壽雄
	清水 幸治
	山本 小夜子
	今村 ゆみ子
	井上 英之
	中山 義壽
	宮地 哲三
	齋藤 市左衛門

■ 第2次南越前町総合計画策定の経過

南越前町議会基本構想審議日程

開催日	内容
平成27年 3月20日	基本構想議決

総合計画審議会 開催経過

回数	開催日	区分	内容
1	平成26年 5月 9日	審議会（第1回）	委嘱状交付、会長の選任、諮問、総合計画の策定方針等の説明
2	平成26年 7月22日	厚生教育小委員会（第1回）	事務事業個別調書の審議
3	平成26年 7月23日	産業建設小委員会（第1回）	事務事業個別調書の審議
4	平成26年 7月25日	総務企画小委員会（第1回）	事務事業個別調書の審議
5	平成26年 7月29日	厚生教育小委員会（第2回）	事務事業個別調書の審議
6	平成26年 8月 5日	産業建設小委員会（第2回）	事務事業個別調書の審議
7	平成26年 8月 7日	総務企画小委員会（第2回）	事務事業個別調書の審議
8	平成26年 8月22日	「これからのまちづくりを語る会」	町内在住または勤務の20～30代の方12名と審議会委員との意見交換
9	平成26年 9月 5日	審議会（第2回）	3つの小委員会における協議報告
10	平成26年10月 6日	行財政改革小委員会（第1回）	行財政の健全化シートの審議
11	平成26年10月10日	行財政改革小委員会（第2回）	行財政の健全化シートの審議
12	平成26年10月20日	審議会（第3回）	行財政改革小委員会における協議報告
13	平成27年 1月27日	審議会（第4回）	総合計画素案の審議
14	平成27年 2月23日	審議会（第5回）	

総合計画策定委員会（幹部会）開催経過

回数	開催日	内容
1	平成26年 4月28日	策定方針、策定体制、第1次総合計画における事務事業達成度評価、分科会の開催計画について
2	平成26年 7月10日	事務事業個別調書の審議
3	平成26年 9月 9日	行財政健全化シートの審議
4	平成26年 9月25日	行財政健全化シートの審議
5	平成26年10月 3日	行財政健全化シートの審議
6	平成26年10月 8日	第2次南越前町総合計画策定若手検討チームからの提言説明
7	平成26年12月18日	総合計画の体系、総論・基本構想案の審議
8	平成27年 1月21日	総合計画素案の審議

総合計画専門部会 開催経過

回数	開催日	区 分	内 容
1	平成 26 年 5 月 12 日	合同分科会	事務事業個別調書、行財政の健全化シートの作成について
2	平成 26 年 6 月 12 日	厚生教育分科会（第 1 回）	事務事業個別調書の検証
3	平成 26 年 6 月 13 日	産業建設分科会（第 1 回）	事務事業個別調書の検証
4	平成 26 年 6 月 16 日	総務企画分科会（第 1 回）	事務事業個別調書の検証
5	平成 26 年 6 月 16 日	行財政改革分科会（第 1 回）	行財政の健全化シートの検証
6	平成 26 年 6 月 19 日	総務企画分科会（第 2 回）	事務事業個別調書の検証
7	平成 26 年 6 月 24 日	総務企画分科会（第 3 回）	事務事業個別調書の検証
8	平成 26 年 6 月 25 日	厚生教育分科会（第 2 回）	事務事業個別調書の検証
9	平成 26 年 6 月 26 日	産業建設分科会（第 2 回）	事務事業個別調書の検証
10	平成 26 年 6 月 27 日	行財政改革分科会（第 2 回）	行財政の健全化シートの検証
11	平成 26 年 7 月 1 日	行財政改革分科会（第 3 回）	行財政の健全化シートの検証
12	平成 26 年 7 月 8 日	行財政改革分科会（第 4 回）	行財政の健全化シートの検証
13	平成 26 年 7 月 18 日	行財政改革分科会（第 5 回）	行財政の健全化シートの検証
14	平成 26 年 7 月 31 日	行財政改革分科会（第 6 回）	行財政の健全化シートの検証
15	平成 26 年 8 月 8 日	行財政改革分科会（第 7 回）	行財政の健全化シートの検証
16	平成 26 年 10 月 30 日	行財政改革分科会（第 8 回）	総合計画の体系の整理について



審議会開催の様子 H25.9.5



総務企画小委員会



厚生教育小委員会



産業建設小委員会



まちづくりを語る会 H26.8.22

